

令和 7 年 2 月 4 日

山一建設工業(株)

山本 誠一郎 殿

福岡県知事 服部 誠太郎



一般 建設業の許可について (通知)

令和 7 年 1 月 6 日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許可番号	福岡県知事 許可(般-6)第 112987 号
許可の有効期間	令和 7 年 2 月 12 日から 令和 12 年 2 月 11 日まで
建設業の種類	

土木工事業
石工事業
舗装工事業
水道施設工事業

とび・土工工事業
鋼構造物工事業
しゅんせつ工事業
解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 12 年 1 月 12 日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)